

選手・役員等の登録について

1 選手・役員等の登録方法

- 選手・役員等の登録は、日本ハンドボール協会会員登録システム (<http://handballer.jp/>) から行うこと。初回登録の締め切りを4月26日とします。
- 同システムでの手続きにより、日本ハンドボール協会、近畿ハンドボール協会、都道府県ハンドボール協会、全日本学生ハンドボール連盟へ登録できる。(チーム、個人とも)
- 登録は毎年度初めに行うこと。また、年度途中の選手や役員等の入退部、変更の際にも行うこと。

2 登録料

- 登録手続きを行い、請求された登録金を支払うことにより、登録完了となります。
- 登録料は、同システムにより、下記のとおり設定されています。なお、登録料は変更されることがありますので、登録手続きの際に確認してください。

上部団体	チーム	選手(兼役員)	役員(学生)	役員(社会人)
日本協会	17,000円	1,600円	1,600円	2,800円
近畿協会	0円	100円	0円	0円
全日本学生	15,000円	500円	0円	0円
合計	32,000円	2,200円	1,600円	2,800円
都道府県協会	チーム	選手(兼役員)	役員(学生)	役員(社会人)
滋賀	13,000円	1,300円	1,300円	0円
京都	8,000円	900円	900円	1,000円
大阪	12,000円	700円	700円	700円
兵庫	18,000円	1,400円	1,500円	0円
奈良	20,000円	200円	0円	0円
和歌山	8,000円	1,500円	400円	400円

3 登録時の留意事項

- 必須項目の入力もれがないか確認すること。
- 「氏名」に間違いがないか確認すること。(公式戦出場に必須項目です。)
- 学生登録の際、下記項目の表記をチーム内で統一すること。
 - ◆ 学部名(例:経済学部 or 経済)
 - ◆ 学年(1年 or 1)
 - ◆ 最終出身校(大阪体育大学浪商高等学校 or 大阪体育大学浪商高校 or 大体大学浪商高校)
- 入力(登録された事項)が間違っていた場合(誤字脱字を含む)、公式戦に出場できないことがある。(その責は、チーム又は個人に帰すものとし、関西学連はその責を負わない。)
- 関西学連主催公式戦のパンフレット掲載内容が、登録内容と異なる場合は、速やかに常任学生委員会に申し出ること。

4 登録証の携行及び提出

- ・ 登録料支払い完了後に、登録証が印刷できます。登録した選手・役員等全員分を準備し、公式戦出場時にはオフィシャルに提出できるよう、携行すること。なお、未携行（提出）者はベンチ登録できない。また、チーム、個人に罰則が科されることがある。
- ・ 春季リーグ戦期間である4月26日までに限り、登録未完了の場合、選手、役員(学生)については、2年生以上は前年度登録証もしくは学生証のコピー、1年生は学生証のコピーの提出を認める。
役員(社会人)については、前年度の登録証もしくは身分を証明するもののコピーの提出を認める。
- ・ 追加登録（個人の途中参加）の場合は、その週に開催される試合まで上記の代替え登録証を認めます。
- ・ 昨年度の登録証を使用する場合は、登録証の右上の「U」の四角で囲まれた部分に色を塗ること。

5 その他

- ・ 前回の会議資料(2.16)にありました、全日本学連登録のための「チーム登録者一覧表」の提出がこの度の通達により、必要なくなりましたのでお知らせします。